

特定不妊治療費助成事業

香川県では不妊治療を行う夫婦を支援するため、体外受精や顕微授精を受けた場合に費用の一部を助成する事業を行っています。

対象の治療

指定医療機関で受けた、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)が対象です。詳しい条件は県のホームページをご覧ください。

対象の方

夫婦のいずれかの住所が県内にあり、特定不妊治療が必要と医師に診断された法律上の夫婦。年齢や所得等に条件がありますのでホームページをご確認ください。

助成内容

指定医療機関での体外受精または顕微授精に要した費用(入院費や食事費等は含まない)に対して1回15万円まで(初回のみ30万円まで)、採卵を伴わない治療や採卵したが卵が得られず中止となった場合は1回7万5千円まで助成します。男性不妊治療について上記のほか15万円まで助成します(条件あり)。

助成回数

治療開始が40歳未満の方 → **43歳になるまで通算6回**
治療開始が43歳未満の方 → **43歳になるまで通算3回**

詳しくは、

香川県 特定不妊治療

検索

でご確認ください。

平成30年度から不育症治療の医療費助成が始まります！

妊娠はするけれども流産などを繰り返し、子どもをなかなか授かることができない夫婦を支援するため、今年度から不育症治療の一部について医療費助成を開始します。

対象の治療

不育症治療として行うヘパリン療法が対象です。詳しい条件は県のホームページをご覧ください。

対象の方

住所が県内にあり、国内の医療機関において不育症治療としてヘパリン療法が必要と医師に診断され治療を行った方。年齢、所得制限はありません。

助成内容

1回の妊娠期間の不育症治療に要した自己負担額に対して15万円を上限に助成します。

助成回数

助成回数に制限はありません。



詳しくは、

香川県 不育症治療

検索

でご確認ください。

指定医療機関

体外受精	顕微授精	指定医療機関名	住 所	電話番号
●	●	高松赤十字病院	高松市番町4-1-3	087-831-7101
●	●	高松市立みんなの病院	高松市仏生山町甲847-1	087-813-7171
●	—	安藤レディースクリニック	高松市多肥下町1524-14	087-815-2833
●	●	厚仁病院	丸亀市通町133	0877-23-2525
●	●	四国こどもとおとなの医療センター	善通寺市仙遊町2-1-1	0877-62-1000
●	●	よつばウィメンズクリニック	高松市円座町375-1	087-885-4103

相談窓口

※各保健所などでは特定不妊治療助成事業に関する相談や、女性の健康相談を実施しています。

名 称	住 所	電話番号	実施日時
香川県東讃保健福祉事務所	さぬき市津田町津田930-2	0879-29-8264	月～金曜日 8:30～17:00
香川県小豆総合事務所	小豆郡土庄町刈崎甲2079-5	0879-62-1373	月～金曜日 8:30～17:00
香川県中讃保健福祉事務所	丸亀市土器町東8丁目526	0877-24-9963	月～金曜日 8:30～17:00
香川県西讃保健福祉事務所	観音寺市坂本町7丁目3-18	0875-25-2052	月～金曜日 8:30～17:00
高松市保健センター	高松市桜町1丁目9-12	087-839-2363	月～金曜日 8:30～17:00